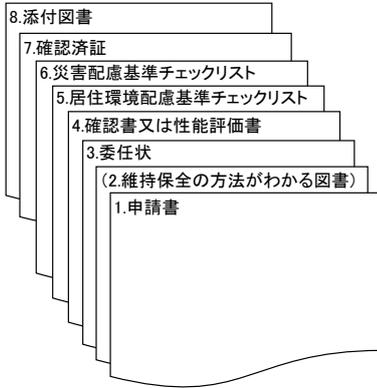


## ～提出書類の綴り方～

2023.2

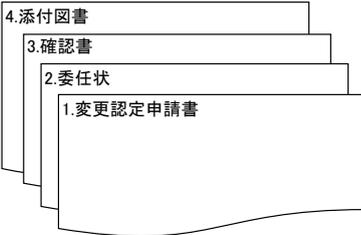
長期優良住宅建築等計画等の認定申請等を行う場合は、審査の円滑化のため、正本・副本をそれぞれ次のように綴ってご提出いただきますようお願いいたします。

### ○法第5条関係



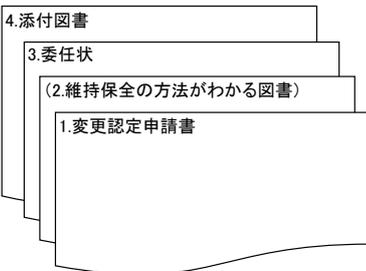
- 1.認定申請書  
(2.維持保全の方法がわかる図書:別紙で維持保全計画書等を作成している場合)
- 3.委任状:代理人による申請の場合
- 4.確認書又は性能評価書:事前に登録住宅性能評価機関による技術的審査等を受けた場合
- 5.居住環境配慮基準チェックリスト
- 6.災害配慮基準チェックリスト
- 7.確認済証:建築確認を受けた場合
- 8.添付図書(※確認書等の添付がある場合不要)
  - ※・設計内容説明書
    - ・各階平面図
    - ・床面積求積図
    - ・配置図
    - ・二面以上の立面図
  - ※・仕様書
    - ・断面図又は矩形図
    - ・基礎伏図
    - ・用途別面積表(共同住宅の場合)
    - ※・各階床伏図
  - ※・小屋伏図
  - ※・各部詳細図
  - ※・各種計算書
  - ※・機器表
  - ・状況調査書(増改築の場合)
  - ・工事履歴書(既存の場合)

### ○法第8条関係



- 1.変更認定申請書
- 2.委任状:代理人による申請の場合
- 3.確認書:事前に登録住宅性能評価機関による技術的審査を受けた場合
- 4.添付図書(変更に係る書類)

### ○法第9条関係



- 1.変更認定申請書  
(2.維持保全の方法がわかる図書:別紙で維持保全計画書等を作成している場合)
- 3.委任状:代理人による申請の場合
- 4.添付図書(譲受人等を決定したことを証する図書)

### ○法第10条関係



- 1.承認申請書
- 2.委任状:代理人による申請の場合
- 3.添付図書(地位の承継の事実を証する図書)